

上尾市告示第 5 0 号

上尾市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 1 7 年上尾市条例第 2 4 号）第 3 条第 2 項の規定により公の施設の指定管理者の指定をしたので、同条第 4 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 2 月 1 9 日

上尾市長 畠 山 稔

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称及び所在地
上尾市障害福祉サービス事業所かしの木園
上尾市大字平塚 7 2 4 番地
- 2 指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
社会福祉法人上尾市社会福祉協議会
理事長 石 川 孝 之
上尾市大字平塚 7 2 4 番地
- 3 指定管理者の指定の期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで